

令和3年度 加工食品輸出産地確立緊急対策補助金 公募のご案内

【概要】

加工食品の輸出にあたっては、中小企業単独では難しい食品添加物・包材・包装・表示等の規制が複層的に課せられており、関係者が連携した輸出体制を構築する必要があります。海外の規制・ニーズ等に詳しく、マーケティング、ブランディング立案等が可能な国内外の商社、コンサル等と連携し、地域の特色ある加工食品を輸出するため、新商品・サービス開発、GI取得等のブランド構築、輸出先国の規制・ニーズに適合した商品開発・改良のために機械の改良・開発等に関する費用を補助し、タイムリーな海外市場獲得を目指します。

【補助金予算額】 891,000千円

【事業実施期間】 補助金交付通知決定後～令和5年3月14日(火)

【公募期間】 令和4年3月7日(月)～4月5日(火)17時迄

【補助率】 定額、1/2以内(条件は実施規程をご覧ください。)

【事業目標】
○ 加工食品の輸出額の拡大(2兆円[2030年まで])
○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円[2025年まで]、5兆円[2030年まで])

補助金交付対象となる事業の内容

1. 特色ある商品、技術、製法のPRや実証実験等

新規開拓・商流拡大に向けた輸出先国の規制・ニーズにあった商品のPRや実証試験、また、GI取得等のブランド構築、ECサイトの構築、大手ECサイトへの売り込み・実店舗との連携に係る費用を支援します。

〈事業例〉



新商品の開発



試験販売



ECとの
マッチング
支援

2. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良

輸出先国の規制(食品添加物、容器・包装、表示等)・ニーズに対応する商品の開発・改良に係る費用を支援します。

〈事業例〉



輸出先が
求める高
付加価値
食品の開
発・レシピ
開発



ニーズ対応
商品の開発



賞味期限
延長
商品の開発

3. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良のための必要な機械の改良・開発等

規制・ニーズ等に対応する新商品の開発・改良、大ロット製造のために必要な施設整備に係る費用を支援します。

〈事業例〉



大ロット製
造のための
機器



製造工程の
オンライン
化による
省人化



容器詰め
工程の
自動化

補助事業対象経費

本事業を実施するための人件費(諸条件あり)、謝金、賃金、旅費(講師・専門家・関係者等の招へい・派遣を含む)、講師・専門家・関係者等の招へい者・派遣者の国内外における活動費、PRスタッフの研修・活動費、保険費、需用費、役務費、賃借料、包材・食品成分分析費、包装・包材デザイン費、食品・包装・包材試作費(原材料費、調査費を含む)、評価費、広報に係る経費(システム開発費、広告費、ポスター、パンフレット、映像等)、会場装飾費・使用料、委託費、輸出手続に係る経費、機器導入経費・改良代・システム等(購入・設置に係る経費、エンジニア経費等)、商標の登録等に係る費用、試験販売等に係る経費(調査費、商品の改良費、プロモーション費、研修費、商品代、出展料、輸送費等)、データベースライセンス費等

本事業への申請には、輸出促進法に基づく輸出事業計画の策定が必要です。

・輸出事業計画 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/yusyutsu_keikaku.html

- ・輸出拡大実行戦略の重点27品目
 - ・輸産地に登録されている団体、事業者
 - ・地域色のある加工食品の場合(地理的表示(GI)登録加工品等
- ※その他の加点ポイントについては、実施規程第6採択基準等を参照ください。
- ・輸出拡大実行戦略 <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/progress/>

応募可能団体

- ・農林漁業者の組織する団体
- ・公益社団法人
- ・事業協同組合
- ・法人格を有しない団体のうち、農林水産省食料産業局長が特に認める団体 のいずれか
- ・商工業者の組織する団体
- ・一般社団法人
- ・事業協同組合連合会
- ・法人格を有する民間事業者
- ・特定非営利活動法人
- ・独立行政法人

補助金交付決定までのスケジュール

Step 1

公募WEBサイトより、事業実施計画書等の所定フォーマットをダウンロード
公募WEBサイトへ必要事項を記載し、所定の事業実施計画書と事業実施計画書別添2及び別添3を添付の上
申し込み。

Step 2.

事業実施計画書、事業実施計画書別添2、及び別添3その他申し込みに必要な書類を運営事務局へ2部郵送
公募締め切り4月5日(火)17時郵送物必着 (詳細は、<https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/4378>)

Step 3.

事業者選定委員会による選考(非公開)

外部有識者等により構成される選考委員により、補助事業者を採択します。
選考委員会では、事業者等から提出された事業実施計画が適切であるか等について審査を行います。
審査選考結果は非公開とさせていただきます。

Step 4.

事業実施計画書の精査と補助金交付申請書類の作成と提出

Step 5.

4月下旬以降(予定)補助金交付正式決定通知

お問い合わせについて

ご不明な点、ご質問等は、
公募サイトのお問い合わせフォームよりお気軽にお問い合わせください。

LAPITA 加工食品

検索

Click!

公募サイト:<https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/4378>

運営事務局

令和3年度 加工食品輸産地確立緊急対策補助金運営事務局 (株式会社JTB ビジネスソリューション事業本部 第二事業部 内)

運営事務局 担当: 村田・鈴木・山川・竹内 TEL.03-6630-8182

本事業は、農林水産省の「加工食品輸産地確立緊急対策補助金」の実施事業者として、株式会社JTBが運営しております。